

工事成績採点の審査項目

(主任監督員)

[記入方法]記入表の評価対象項目(○)と該当項目(□)にレマークを記入する。◎は、必須評価対象項目とする。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2 施工状況	II 工程管理	1. ○ □ 施工条件の変更等による工期的な制約が発生したにも係わらず、工期内に工事を完成させた。 2. ○ □ 隣接する他工事との積極的な工程調整を行い、現場作業の円滑な進捗に努めていた。 3. ○ □ 地元調整を積極的に行い、トラブルなく工期内に工事を完成させた。 4. ◎ □ 適切な人員及び機械管理のもとに工程管理が適切に行われていた。 5. ◎ □ 配置技術者及び現場代理人に積極的な工程管理の姿勢が見られた。 6. ◎ □ フォローアップ等を実施し、良好な工程管理が行われていた。 7. ○ □ 実施工程表の補足として、月間又は週間工程表を作成し、工程管理に努めていた。 8. ○ □ 作業時間の変更、休日等の施工を行う際の手続きは、適切であった。 9. ○ □ その他(理由: )			10 □ 受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。  上記該当があれば・・・・・・ e	11 □ 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書による改善指示を行った。  上記該当があれば・・・・・・ d	
		※ 上記項目中 評価対象項目の90%以上に該当する場合・・・・・・ a 評価対象項目の80%以上90%未満に該当する場合・・・・・・ b 評価対象項目の60%以上80%未満に該当する場合・・・・・・ c 評価対象項目の60%未満に該当する場合・・・・・・ d					
		1) 「評価対象項目」とは、工事の規模・内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)を削除した後の項目をいい、「該当項目」とは、評価対象項目のうち、当該工事で該当する項目をいう。 2) 当該工事の「評価対象項目」として該当する場合は、○にレマークを記入する。 3) 当該工事の「評価対象項目」に対して、概ね該当すると判定した場合は、「該当項目(□)」にレマークを記入する。 4) 「概ね該当する」とは、評価対象項目の遂行が優れていた又は特に問題がなかった場合をいう。 5) 評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。					

工事成績採点の審査項目

(主任監督員)

[記入方法]記入表の評価対象項目(○)と該当項目(□)にレマークを記入する。◎は、必須評価対象項目とする。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2 施工状況	Ⅲ 安全対策	1. ◎ □ 建設労働災害や公衆災害を防止するため、3S（整理・整頓・清掃）運動を積極的に展開していた。 2. ○ □ 安全衛生管理体制を確立して社内パトロールを実施し、その点検記録簿が整理されていた。 3. ○ □ 安全衛生管理活動が活発に行われ、毎朝礼時にKY（危険予知）活動を実施していた。 4. ○ □ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいた。 5. ○ □ 危険作業を行う前には、TBM（ツルボックスミーティング）等で「ヒヤリ」「ハット」報告を行い事故防止に努めていた。 6. ◎ □ 安全職場実現への取り組みが、顕著であった。 7. ○ □ その他（理由：			8. □ 臨機の措置が不適切、又は監督職員の指示に従わなかったため、災害等の損害を受けた 上記該当があれば・・・・・・ e	
		※ 上記項目中 評価対象項目の90%以上に該当する場合・・・・・・ a 評価対象項目の80%以上90%未満に該当する場合・・・・・・ b 評価対象項目の60%以上80%未満に該当する場合・・・・・・ c 評価対象項目の60%未満に該当する場合・・・・・・ d				9. □ 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督職員から文書による改善指示を行った。 上記該当があれば・・・・・・ d
		1) 「評価対象項目」とは、工事の規模・内容等により評価の対象とならない項目（対象外項目）を削除した後の項目をいい、「該当項目」とは、評価対象項目のうち、当該工事で該当する項目をいう。 2) 当該工事の「評価対象項目」として該当する場合は、○にレマークを記入する。 3) 当該工事の「評価対象項目」に対して、概ね該当すると判定した場合は、「該当項目(□)」にレマークを記入する。 4) 「概ね該当する」とは、評価対象項目の遂行が優れていた又は特に問題がなかった場合をいう。 5) 評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。				

工事成績採点の審査項目

(主任監督員)

[記入方法] 記入表の評価対象項目 (○) と該当項目 (□) にレマークを記入する。◎は、必須評価対象項目とする。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2 施工状況	IV 対外関係	1. <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 工事着手前に、地域住民と適切な調整を行っていた。 2. <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 地域住民や施設管理者からの苦情処理、折衝経過等の記録が整理されていた。 3. <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 広報や説明会など積極的な対策を実施し、第三者との間にトラブルの発生がなかった。 4. <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 地域や施設管理者との間で取り決めた作業時間、作業条件等の制約を遵守していた。 5. <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> 苦情に対して、適切にその解決にあたった。 6. <input type="radio"/> <input type="checkbox"/> その他（理由：			7. <input type="checkbox"/> 対外関係との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。  上記該当があれば・・・・・・ e  ) 8. <input type="checkbox"/> 受注者の対応による苦情が多い。又は対応が悪く、トラブルがあった。  9. <input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書による改善指示を行った。  上記該当があれば・・・・・・ d		
		※ 上記項目中 評価対象項目の90%以上に該当する場合・・・・・・ a 評価対象項目の80%以上90%未満に該当する場合・・・・・・ b 評価対照項目の60%以上80%未満に該当する場合・・・・・・ c 評価対象項目の60%未満に該当する場合・・・・・・ d					
		1) 「評価対象項目」とは、工事の規模・内容等により評価の対象とならない項目（対象外項目）を削除した後の項目をいい、「該当項目」とは、評価対象項目のうち、当該工事で該当する項目をいう。 2) 当該工事の「評価対象項目」として該当する場合は、○にレマークを記入する。 3) 当該工事の「評価対象項目」に対して、概ね該当すると判定した場合は、「該当項目(□)」にレマークを記入する。 4) 「概ね該当する」とは、評価対象項目の遂行が優れていた又は特に問題がなかった場合をいう。 5) 評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。					

工事成績採点の審査項目

(主任監督員)

[記入方法]記入表の評価対象項目(○)と該当項目(□)にレマークを記入する。◎は、必須評価対象項目とする。

審査項目	細 別	a	b	c
6 社会性等	I 地域への 貢献等	1. ○ □ 工事現場付近の河川、海岸、地域等の環境保全を具体的に実施した。 2. ○ □ 公園やその周辺地域の環境保全、貴重種等の動・植物の保護等に積極的に取り組んだ。 3. ○ □ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 4. ○ □ 定期的に作業現場の広報活動を実施して積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 5. ○ □ 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 6. ○ □ 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 7. ○ □ 地域住民が困っている簡単な補修(会所の鉄蓋等の音、道路の水溜り等の解消)に積極的に協力していた。 8. ○ □ その他(理由: )		
<p>上記項目中 評価対象項目の90%以上に該当する場合 . . . . . a</p> <p>評価対象項目の70%以上90%未満に該当する場合 . . . . . b</p> <p>評価対象項目の70%未満に該当する場合 . . . . . c</p>				
<p>1) 「評価対象項目」とは、工事の規模・内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)を削除した後の項目をい い、「該当項目」とは、評価対象項目のうち、当該工事で該当する項目をいう。</p> <p>2) 当該工事の「評価対象項目」として該当する場合は、○にレマークを記入する。</p> <p>3) 当該工事の「評価対象項目」に対して、概ね該当すると判定した場合は、「該当項目(□)」にレマークを記入する。</p> <p>4) 「概ね該当する」とは、評価対象項目の遂行が優れていた又は特に問題がなかった場合をいう。</p> <p>5) 評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。</p> <p>6) 社会性等については、受注者から提案があった場合に評価を行うものとする。</p>				

※1. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点评価する。